

委託訓練にかかる検証結果報告について

○委託訓練の訓練計画策定(訓練科の見直し)の基本方針

委託訓練については、過去の実績等を踏まえて令和7年度の計画定員の目安数が示されているところであり、これを念頭に置いた上で、各訓練科の設置目的、背景、現状を踏まえた見直しを行うこととなる(労働局を通じて目安数を変更することは可能であるが、限られた予算を国全体で調整した割当を行っているものであるため、実現可能性や必要性が十分でない場合は安易にその増を求めるべきではない)。

なお、目安数(473人)は令和6年度に比べ▲7となっているが、求職者向け(セーフティネット分)は▲22、デジタル分野が+15となっている。

1. デジタル分野の拡充

県内でも情報通信系企業の立地が進み、デジタル人材の質的・量的な確保を求める潜在的ニーズが見込まれる中、既設のデジタル分野の委託訓練の定員充足率も高く、これら求人・求職のニーズに対応するため、委託訓練において、デジタル分野の訓練の拡充を行う。

○基本的な考え方

- ・デジタル分野の訓練を1コース追加する(デジタルスキルアップ科の上位科(中級)を設定)。
- ・追加する訓練科の内容は、ITSSレベル2以上であり、転職時に一定の評価が認められている基本情報技術者の資格取得が可能なものとする。
- ・長期高度人材育成コースであるITシステム科以外の訓練の目標資格は、ITパスポート(Lvなし)、PHP初級(Lv1)、基本情報技術者(Lv2)のいずれかとなっている。例えば、Java等の目標資格の設定が望まれるものの、十分な就職率の確保の目処、多様な受講者に対して訓練効果の確保(資格取得)ができるノウハウ、講師確保という課題を考えれば、新たな目標資格の設定は現状では難しい。
- ・目標資格が同じでも、求職者が望む働き方(業種・職種)に応じた、求められる技術等が学べるよう、多様な求職者ニーズに対応した訓練内容により、多様なデジタル人材の育成を図る。
- ・必要に応じて、訓練開始月を見直し、年間を通じてデジタル分野の訓練の受講機会を設ける。

○主たる目標資格を同じくする訓練科の比較

	主たる目標資格	その他の目標資格	訓練内容の差異
ITクリエイター科	PHP技術者認定試験(初級)	Webクリエイター能力認定試験スタンダード、MSオフィススペシャリスト(エクセル・アクセス)	訓練時間の2割強にエクセル・アクセスの実習を充て、幅広い就職に対応
PHPプログラミング科	PHP技術者認定試験(初級)	Webクリエイター能力認定試験スタンダード	エクセル等の訓練は行わず、JavaやWEBサイト等の作成実習も行い、プログラミングの能力を強化
WEB・プログラミング科	基本情報技術者試験	MSオフィススペシャリスト(アクセス上級)	アクセスの実習を行い、企業内IT業務におけるデータ運用の効率化ができる能力も付与
(仮)デジタルスキルアップ科(中級)	基本情報技術者試験	(未定)	訓練期間がWEB・プログラミング科の半分の3か月で、基本情報技術者試験合格に特化

○令和6年度（計画） デジタル系訓練合計定員 **66名**（国の示す計画定員 66名）

開講月	科名	訓練期間	定員	主な取得目標資格（ITSS レベル（Lv））
4月	ITシステム科	2年	6	情報処理安全確保支援士試験（Lv4）、基本情報技術者試験（Lv2）、シスコ技術者認定（CCNA）（Lv2）
6月	デジタルスキルアップ科	3か月	15	ITサポート（Lv-）
9月	WEB・プログラミング科	6か月	15	基本情報技術者（Lv2）
11月	IT・クリエイター科	4か月	15	PHP初級（Lv1）
3月	PHPプログラミング科	4か月	15	PHP初級（Lv1）



○令和7年度（計画） デジタル系訓練合計定員 **81名**（国の示す計画定員 81名）

開講月 (仮)	科名	訓練期間	定員	主な取得目標資格（ITSS レベル（Lv））
4月	ITシステム科	2年	6	情報処理安全確保支援士試験（Lv4）、基本情報技術者試験（Lv2）、シスコ技術者認定（CCNA）（Lv2）
6月	デジタルスキルアップ科（初級）	3か月	15	ITサポート（Lv-）
8月	WEB・プログラミング科	6か月	15	基本情報技術者（Lv2）
10月	IT・クリエイター科	4か月	15	PHP初級（Lv1）
12月	デジタルスキルアップ科（中級）	3か月	15	基本情報技術者（Lv2）
2月	PHPプログラミング科	4か月	15	PHP初級（Lv1）

可能な限り2か月ごとに開講（実際は、訓練受託機関の対応能力（スケジュール調整の可否）や、ポリテクセンター等のデジタル系訓練との調整を踏まえて決定）

2. さぬきうどん科の廃止

委託訓練実施要領の改正により、令和6年4月1日以降に受託事業者の公募を行う訓練について、全ての分野の訓練コースにおいて、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーを含むカリキュラムの設定が必須となった。当該コースを例年受託している業者は、カリキュラムの変更に対応できないとの意向を示しており、他に受託可能な事業者も見当たらないことから、当該コースを廃止する。

○さぬきうどん科の訓練実施状況

開始年月	定員	応募者数	入校者数	入校率（入校者／定員）
令和元年7月	10	9	8	80.0%
令和2年7月【未開講】	10	—	—	—
令和3年1月【中止】	10	6	—	—
令和4年1月	10	10	10	100.0%
令和5年1月	10	10	9	90.0%

3. 介護初任者科（丸亀）の定員の見直しとコース数の削減

介護初任者科（丸亀）は、令和3年度を最後に受託事業者が撤退し、それ以降は開設できていないが、訓練の必要性が高いため、引き続き訓練計画に計上し、受託可能業者の開拓に努める。なお、一般的には、1回あたりの訓練生数が増えれば、事業収支が向上することから、事業を受託しやすくなるよう、1回定員を20名に増やすとともに、訓練計画の目安数を踏まえ、実施回数を1回に減らすものとする。

求職者支援訓練の検証結果報告について

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部

1. 地域ニーズ枠の考え方

地域ニーズ枠は、各都道府県、又は都道府県内の一定地域の求人ニーズ等に応じたより効果的な訓練の設定に資するよう、各都道府県の状況や工夫に応じて主体的に設定するものであること。地域職業能力開発促進協議会のみならず、ワーキング・チーム等の労働局、都道府県、機構等が参加する場を積極的に活用し、地域計画に定めること。

2. 香川県における過去の地域ニーズ枠

平成27年度「旅行・観光分野」

平成28年度「医療事務分野（三豊、観音寺地域）」

平成29年度「旅行・観光分野」（地域コンソーシアム事業において開発）

平成30年度「販売・マーケティング分野」（地域コンソーシアム事業において開発）

令和元年度「営業・販売・事務分野」（短時間）

令和2年度「営業・販売・事務分野」（短時間）

令和3年度「就職氷河期世代支援コース」（2か月（介護、医療事務）又は短時間）

令和4年度「短期・短時間特例訓練」

令和5年度「オンライン訓練又はeラーニングコース」

令和6年度「オンライン訓練又はeラーニングコース」

3. 令和7年度における地域ニーズ枠の提案

【候補】 オンライン訓練又はeラーニングコース

(1) 理由

訓練受講機会の乏しい地域に住む人等へ訓練受講機会を引き続き提供するとともに、デジタル推進人材の育成に資する内容のコースの開講も期待できるため。

(2) 課題

県内においては、対応できる実施機関が現時点ではあまり多くないと思料される。